

福祉まるごと相談窓口について

令和元年度 福祉まるごと相談窓口の相談件数（令和元年6月～令和2年3月）

	相談者					相談方法					相談内容													相談実件数	相談延件数		
	本人	家族・親族	地域	関係機関等	計	来所	電話	訪問	その他	計	病気や健康障害	家賃やローンの支払い	仕事探し・就職	家族との関係	ひきこもり・不登校	住まい	税金・公共料金の支払い	債務	DV・虐待	収入・生活費	仕事上の不安やトラブル	地域との関係	介護			その他	計
合計	73	29	14	52	168	53	75	26	14	168	32	5	1	13	3	18	7	2	14	17	2	34	17	72	237	60	168

令和2年度 福祉まるごと相談窓口の相談件数（令和2年4月～6月）

4月	4	3	1	1	9	5	2	2	0	9	3	0	0	2	0	1	0	0	2	0	0	2	0	3	13	7	9
5月	3	5	0	4	12	0	7	4	1	12	3	0	0	1	0	1	0	0	0	1	2	0	0	8	16	5	12
6月	7	2	1	3	13	2	5	5	1	13	0	0	0	4	0	0	0	1	1	0	0	2	1	7	16	9	13

相談窓口の周知

開設当初から、庁内他課からの相談依頼が寄せられたが、開設を知っての住民からの相談件数は数件だった。また、電話、来所では、市受付で相談内容により、案内される方が多かった。令和元年度は、地域活動の際に相談窓口の周知を進めてきたが、今年度は、新型コロナの影響で地域活動が自粛されており周知活動も積極的に行えていないこともあり相談件数が減少している。

相談者をたらい回しにしない相談体制としてのまるごと相談

困りごとが生じた時に相談できる窓口が市役所内にあることで、ワンストップで相談を受け止め、専門機関に引き継ぐことができている。

アウトリーチの相談体制について

第2層生活支援コーディネーターが気軽によろず相談ができる場づくりを進めており早期対応につなげている。